

区立保育園で発生した事故の対応等について

令和7年5月に区立保育園において、園庭で遊んでいた園児が敷地内の通用門を通り抜け、正門から園外に抜け出す事故が発生しました。

これまでの経過と区の対応状況等について、以下のとおり報告します。

1 主な経過

本年5月、区立保育園の園庭で遊んでいた園児が、保育士が他の園児の対応をしていた際に敷地内の通用門を通り抜け、正門から園外に出た。当該園児がいないことに気づいた保育士が園内を探していたところ、近隣に住んでいる同園に通う別の園児の保護者に保護され、約10分後に同園に送り届けられた。

2 事故の原因

園庭での保育士間の声掛けが不十分であったことに加え、通用門の鍵が開いており、二重ロックとして併用していたチェーン錠の留め方も適切でなかったため、子どもがすり抜けることができる状態にあった。

また、当該園は、正門から園庭までの間の通用門の鍵を施錠すれば、直接園庭に出入りできない施設構造であったことから、正門には鍵を設置しておらず、園児が自ら門を開けられる状態であった。

3 これまでの主な対応状況

(1) 当該園の保護者等への周知

園では、当該園児を保護した後、直ちに当該園児の保護者に電話で謝罪し、降園時に改めて謝罪を行った。併せて、当該園児の保護者の了解をいただいた上で、当該園の全クラスの保護者に、本件事故の発生に係る報告と謝罪を行うとともに、再発防止策を講じることをお知らせした。

その後、区では、保護者の要望等を踏まえ、正門に鍵を設置することとしたことから、当該園の全保護者に対して、正門に鍵を設置する旨をお知らせするとともに、改めて謝罪を行った。

(2) 区の危機管理部門への報告

本件事故は、園児を保護したことを確認後、直ちに事故の経過、対応状況を危機管理対策課へ報告した。

(3) 当該園の再発防止策

園長を中心に、安全な保育を行うための園児への関わり方の確認と施設の再点検を行い、直ちに通用門が確実に施錠できるよう緊急対応と園職員に対して施錠の徹底を図った。その後、7月に正門に電子錠を設置した。

(4) 区立保育園全園で施設の緊急再点検

区立保育園全園に対して、子どもが通れそうな箇所などがないか、安全確認のための緊急再点検を指示し、点検の結果、修繕を行う必要がないことを確認した。

(5) 区立保育園長会での情報共有と安全指導

区立園長会において、本件事故の発生原因や対応状況を共有し、同種の事故が発生しないよう指導を行った。

4 今後の対応

当該園と同様に、正門から園庭に直接出入りすることができない施設構造であることから、これまで正門に鍵を設置してこなかった区立保育園2園については、より一層の安全対策を講じるため、本年度予算の修繕費で鍵を設置する。

事故の公表については、他自治体の事例なども参考に、危機管理室を中心に公表の際の目安となる基本的な考え方などについて関係所管と検討していく。